

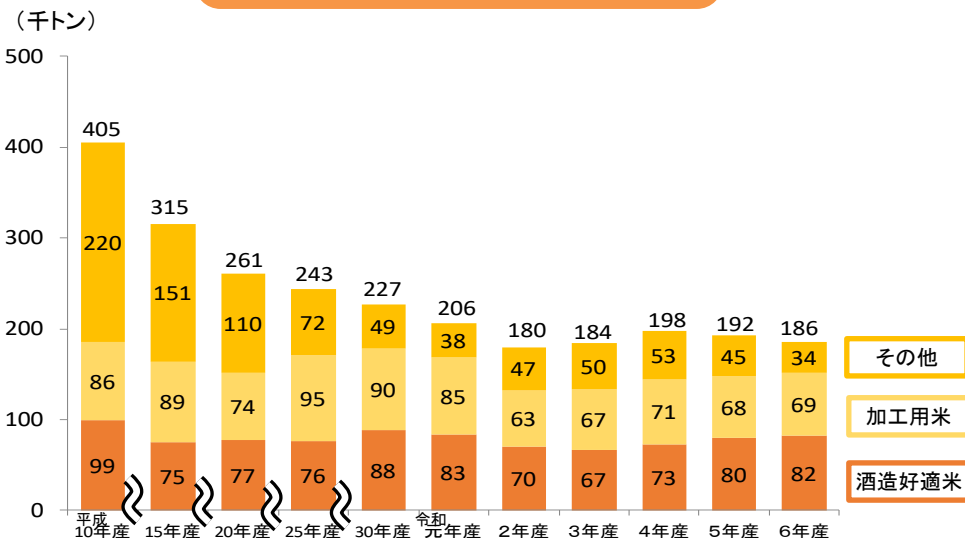
日本酒原料米をめぐる状況

令和8年8月
農林水産省
農 産 局

日本酒原料米の使用状況

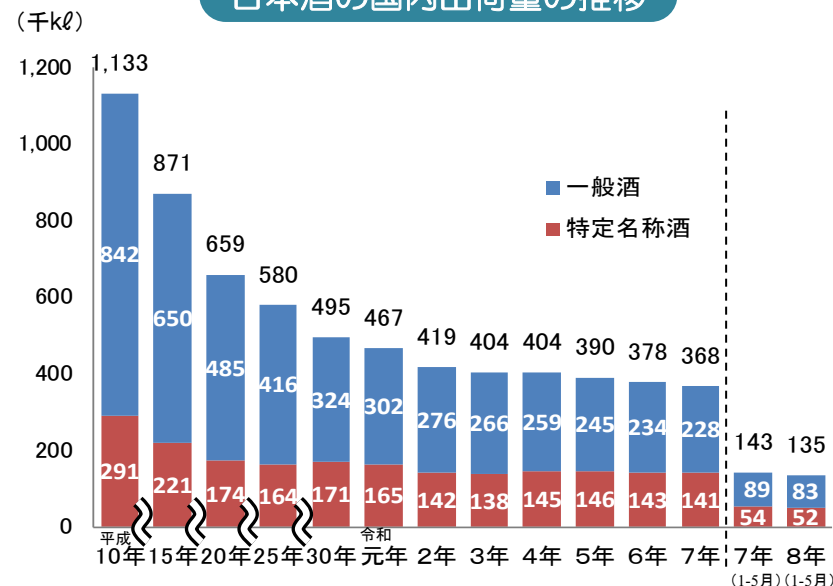
- 日本酒の原料米は、一般的に主食用としても流通している品種のほか、醸造用に適した品種である山田錦、五百万石などの「酒造好適米」が使用されており、酒造好適米については、主に契約栽培による取引が行われている。
- 日本酒原料米の使用量については、
 - ① 平成25～29年産は、高精白米を使用するため製品当たりの玄米使用量が多い特定名称酒の出荷が堅調に推移していたこと等により、24～25万トン程度で推移。
 - ② 平成30年産以降は、日本酒の国内出荷量が減少したことから、18～20万トン程度で推移。

日本酒原料米の使用状況



資料：農林水産省による推計値。

日本酒の国内出荷量の推移



資料：日本酒造組合中央会調べ。年は暦年。石川県のデータが令和5年12月以降一部未集計。

注1：国内出荷量は、清酒課税移出数量。

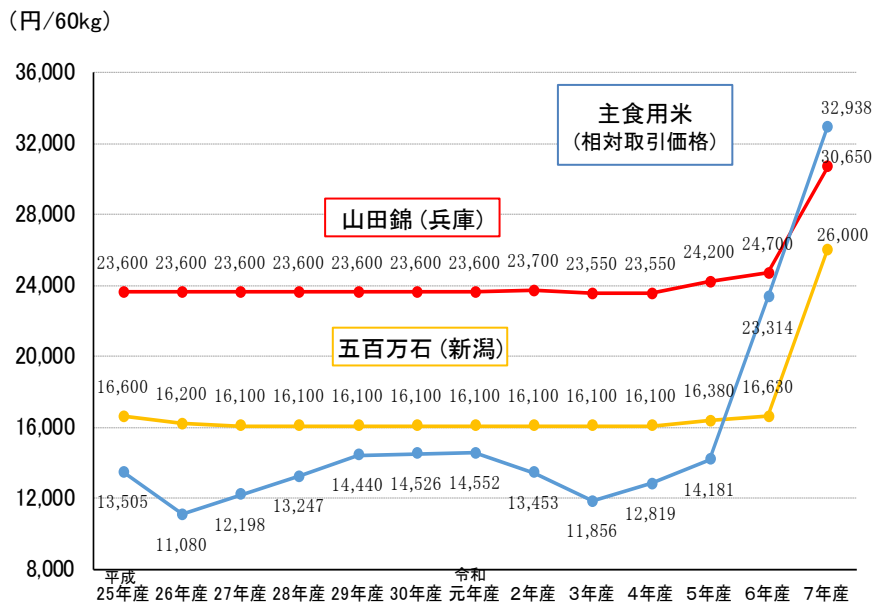
注2：日本酒は、一般酒のほか、原料、製造方法等の違いによって吟醸酒、純米酒、本醸造酒等に分類され、これらを総称して「特定名称酒」という。

注3：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

酒造好適米の価格・生産の状況

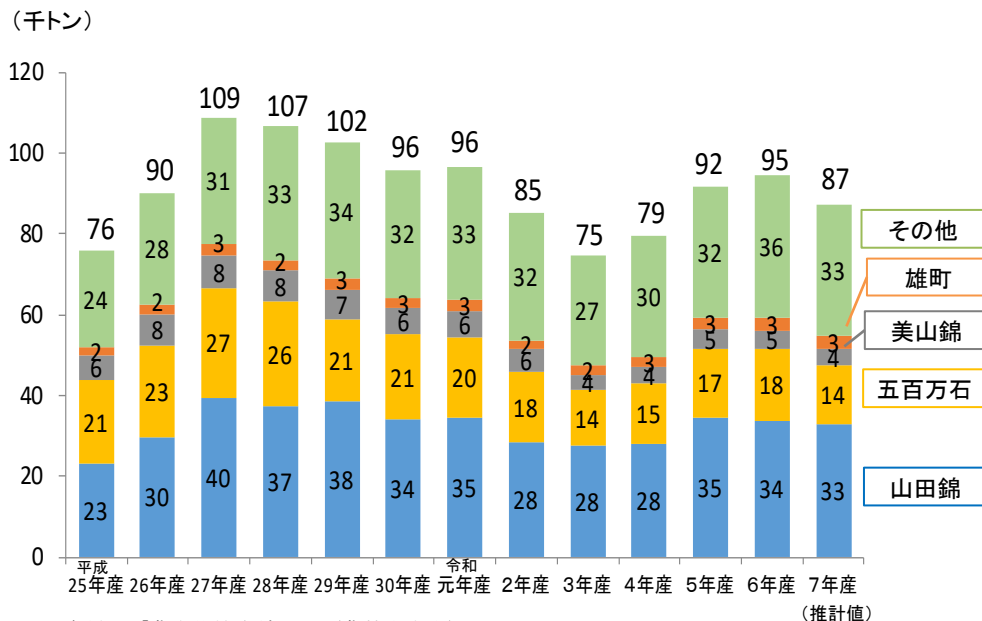
- 酒造好適米は、一般的に流通しているコシヒカリなどの主食用品種に比べて栽培が難しく、収量が低いこと等から、主食用米に比べて高値で取引されてきた。しかしながら、主食用米の価格の高騰により、酒造好適米の価格も上昇したものの、主食用米の価格が酒造好適米の価格を上回る状況となっている。
- 酒造好適米の生産量は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少した令和2～4年産を除くと、9～10万トン程度で推移。令和7年産（推計値）は、前年産から約1割減少すると見込まれる。

酒造好適米の販売価格の推移



注1: 酒造好適米(日本酒造組合中央会からの聞き取り)は、1等米の販売価格
 注2: 主食用米(相対取引価格)は、出回りから翌年10月までの1等米の通年平均価格(7年産は出回りから令和8年6月までの速報値)であり、包装代、運賃を含み、消費税相当額を含まない。

酒造好適米の生産状況



資料: 「農産物検査結果」(農林水産省)
 注1: 令和7年産は、令和8年3月31日現在の速報値を直近3カ年の3月31日現在の農産物検査の進捗率により確定値見合いに推計したもの。
 注2: ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

酒造好適米の産地別・銘柄別生産状況

○ 令和7年産酒造好適米の生産量は約8.7万トン（推計値）。このうち、産地別では、兵庫、新潟、岡山、長野、秋田の5県で約6割を占めており、銘柄別では、「山田錦」、「五百万石」の2銘柄で全生産量の5割以上を占めている。

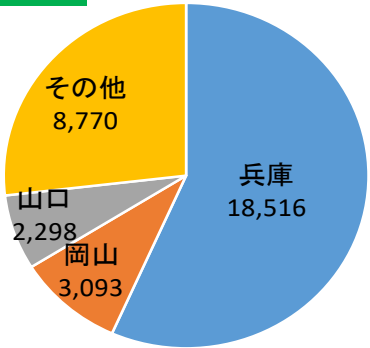
酒造好適米の産地別生産量の推移

（単位：トン）

	令和 元年産	2年産	3年産	4年産	5年産	6年産	7年産 (推計値)	シェア
全国計	96,454	85,179	74,756	79,472	91,630	94,672	87,323	100%
兵庫	25,766	22,338	20,940	22,202	25,260	24,759	24,830	28%
新潟	12,000	11,223	8,855	10,409	11,508	11,716	9,912	11%
岡山	5,704	4,029	4,620	5,044	6,443	6,350	6,178	7%
長野	5,962	4,982	3,539	3,422	4,674	5,324	5,392	6%
秋田	5,010	4,613	3,964	3,667	3,927	4,309	3,730	4%
その他	42,012	37,995	32,838	34,727	39,819	42,214	37,281	43%

令和7年産酒造好適米の主要銘柄の生産状況

山田錦



（単位：トン）

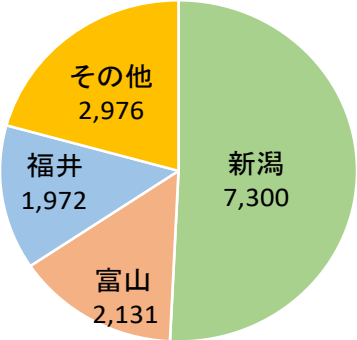
	7年産	シェア
兵庫	18,516	57%
岡山	3,093	9%
山口	2,298	7%
その他	8,770	27%

酒造好適米の銘柄別生産量の推移

（単位：トン）

	令和 元年産	2年産	3年産	4年産	5年産	6年産	7年産 (推計値)	シェア
全国計	96,454	85,179	74,756	79,472	91,630	94,672	87,323	100%
山田錦	34,644	28,342	27,609	28,168	34,608	33,842	32,678	37%
五百万石	19,767	17,561	13,612	14,970	17,072	17,650	14,380	16%
美山錦	6,475	5,710	3,816	3,742	4,525	4,640	4,242	5%
雄町	2,932	1,987	2,289	2,677	3,142	2,965	3,085	4%
その他	32,636	31,578	27,429	29,915	32,283	35,575	32,938	38%

五百万石



（単位：トン）

	7年産	シェア
新潟	7,300	51%
富山	2,131	15%
福井	1,972	14%
その他	2,976	21%

資料：「農産物検査結果」（農林水産省）
注1：令和7年産は、令和8年3月31日現在の速報値を直近3カ年の3月31日現在の農産物検査の進捗率により確定値見合いに推計したもの。
注2：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

資料：「農産物検査結果」（農林水産省）
注：令和8年3月31日現在の速報値を直近3カ年の3月31日現在の農産物検査の進捗率により確定値見合いに推計したもの。

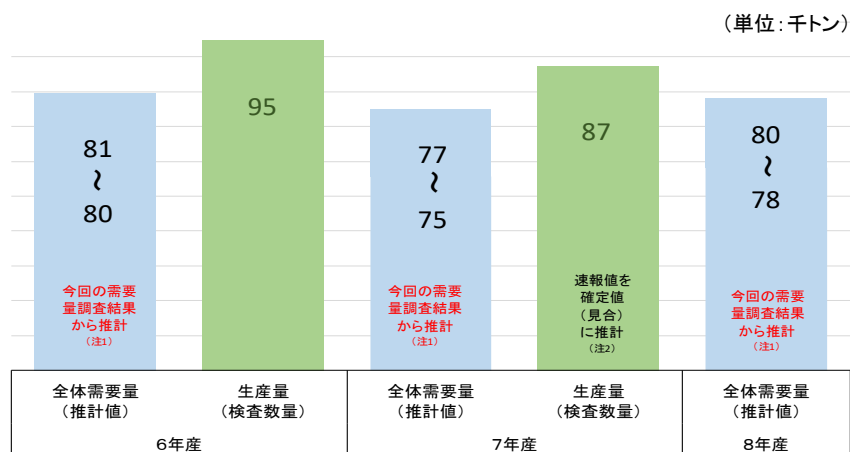
酒造好適米の需要に応じた生産について

- 酒造好適米の需要に応じた生産に向けて、生産及び実需の関係者による「日本酒原料米の安定取引に向けた情報交換会」を毎年開催するとともに、需要に応じた生産を行うための指標として、平成28年度から全酒造メーカーを対象とした酒造好適米等の需要量調査を実施。
- 今回の需要量調査によると、令和6年産の全体需要量（推計値）は80～81千ト程度、令和7年産の全体需要量（推計値）は75～77千ト程度、令和8年産の全体需要量（推計値）は78～80千ト程度と見込まれる。
- 令和6年産及び7年産については、生産量（推計値）が全体需要量（推計値）を上回っているものの、生産及び実需の関係者からは、実際には集荷量のほぼ全てが酒造メーカーと結び付いており、過剰感はないとの声が多く、その差は全体需要量を聞き取り結果（回答率約6割）から推計していることによるものと考えられる。
- 令和8年産については、令和7年産の生産動向及び酒造メーカーからの最新の需要動向等を踏まえ、各産地において、今後、全体需要量の変動する場合があることに留意するとともに、引き続き需要に応じた生産に取り組むことが重要。

調査の実施状況

調査時期	令和7年8月
調査対象	酒造メーカー
回答数	780社
回答率 (数量ベース)	73～74%

酒造好適米の全体需給状況の見通し（推計）



注1: 各年産の全体需要量(今回推計値)は、今回の需要量調査の数量ベース回答率が、令和5年産酒造好適米の全体需要量(79～81千ト)と今回調査の令和5年産の需要量(約59千ト)から約73～74%と推計されるため、各年産の今回調査結果の需要量を当該割合で除することにより算出。

注2: 生産量は、農産物検査数量(醸造用玄米)の値。ただし、令和7年産は、令和8年3月31日現在の速報値を直近3カ年の3月31日現在の農産物検査の進捗率により確定値見合いに推計。

水田における作付意向について（令和8年産第3回中間的取組状況（令和8年6月末時点））①

- 農林水産省では、産地・生産者が主体的に作付けを判断し、需要に応じた生産・販売を行うことができるよう、都道府県別の作付意向を聞き取り、公表。
 - 令和8年6月末時点の主食用米の作付意向は136.0万ha（対前年0.7万ha減）。4月末時点から0.3万ha減。
- 注1：主食用米の生産量は、1.70mmふるい目幅の直近5か年中3か年平均の全国単収（538kg/10a）を用いて計算すると、732万玄米トンに相当。
- 2：6月末時点の作付意向等を踏まえ、令和8年8月20日（木曜日）まで、生産者から地域農業再生協議会に提出する営農計画書等の変更が可能であることなどから、本調査結果は今後変動が見込まれる。

【主食用米、備蓄米及び戦略作物の作付状況】

年 産	主食用米		備蓄米	戦略作物							(万ha)	
	主食用米	酒造好適米		加工用米	新規需要米	新市場開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米	WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)	麦	大豆	合計
R4年産	125.1	—	3.6	5.0	20.6	0.7	0.8	14.2	4.8	10.6	8.9	45.1
R5年産	124.2	—	3.5	4.9	20.4	0.9	0.8	13.4	5.3	10.5	8.8	44.5
R6年産	125.9	—	3.0	5.0	17.3	1.1	0.6	9.9	5.6	10.3	8.4	41.1
R7年産	136.7	—	—	4.4	10.8	0.9	0.4	4.6	4.9	9.5	7.5	32.1
R8年産 (6月末時点)	136.0	1.8	3.9	4.5	8.5	1.0	0.6	2.6	4.3	8.6	6.8	28.4
対前年差	-0.7	—	+3.9	+0.1	-2.3	+0.1	+0.2	-2.0	-0.6	-0.9	-0.7	-3.8
4月末時点との差	-0.3	—	+1.2	+0.1	-0.7	+0.0	+0.2	-0.7	-0.2	-0.2	-0.2	-1.0

注1：主食用米、備蓄米及び戦略作物の8年産作付意向は、地方農政局等が6月末時点で都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（麦及び大豆は基幹作の面積）。

2：主食用米の7年産以前の実績は、統計部公表の主食用米の作付面積。

3：酒造好適米は、農産物規格規程（平成13年2月28日農林水産省告示第244号）に規定する醸造用玄米のうち、新市場開拓用米に該当するものを除く。

4：備蓄米の8年産作付意向は、政府買入入札の落札数量（21万トン）を1.70mmふるい目幅の直近5か年中3か年平均の全国単収（538kg/10a）で除して算出。
このため、本資料2～5頁の主食用米及び備蓄米の全都道府県の実績は、1頁の数値と一致しない。なお、備蓄米の6年産以前の実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。

5：加工用米及び新規需要米（新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲）の6年産以前の実績は、取組計画の認定面積。7年産は取組計画の届出面積。
なお、新規需要米には、青刈り稲・わら専用稲（飼料作物として用いられるもの）を含む。

6：麦及び大豆の7年産以前の実績は、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。

7：単位未満で四捨五入しているため、表記上の数値による計算結果と一致しない場合がある。

水田における作付意向について（令和8年産第3回中間的取組状況（令和8年6月末時点））②

【北海道・東北・北陸】

単位:千ha

都道府県	主食用米				酒造好適米	備蓄米		戦略作物																			
								加工用米		新規需要米		新市場開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米		WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)		麦		大豆		合計			
	R7実績	R8意向	R7実績	R8意向														R7実績	R8意向							R7実績	R8意向
北海道	90.4	90.5	→	0.5	1.8	2.5	8.1	9.8	7.6	6.9	2.1	3.0	0.1	0.1	2.3	0.8	3.0	3.0	29.7	26.9	14.8	13.4	60.1	57.0			
青森	43.7	43.1	↘	0.2	4.0	4.1	0.3	0.2	5.2	2.4	0.3	0.4	0.0	0.1	4.2	1.5	0.7	0.5	0.5	0.4	4.3	4.0	10.3	6.9			
岩手	46.9	48.1	↗	0.2	0.6	0.6	0.8	0.7	5.3	4.0	0.4	0.3	0.0	0.0	2.9	1.9	2.0	1.7	3.3	3.0	3.7	3.5	13.1	11.2			
宮城	65.3	66.3	↗	0.2	2.2	2.2	1.8	1.3	6.5	4.5	0.8	0.5	0.1	0.1	3.3	2.0	2.3	1.9	2.2	1.9	8.6	8.0	19.1	15.7			
秋田	81.2	78.6	↘	0.7	2.7	2.7	5.6	6.3	2.5	2.2	0.5	0.7	0.2	0.2	0.8	0.4	1.0	0.9	0.1	0.1	7.3	6.6	15.5	15.1			
山形	57.1	55.1	↘	0.6	3.4	3.4	4.7	4.4	4.8	4.1	0.5	0.5	0.1	0.0	3.1	2.5	1.2	1.1	0.1	0.1	4.0	3.8	13.7	12.5			
福島	67.0	62.6	↘	0.4	5.6	6.3	0.9	0.3	2.4	1.6	0.1	0.3	0.0	0.0	1.4	0.6	0.9	0.7	0.4	0.4	0.8	0.7	4.5	2.9			
新潟	108.6	104.8	↘	1.7	4.7	4.8	6.6	7.2	4.2	3.1	1.5	1.1	0.7	0.8	1.3	0.7	0.6	0.6	0.2	0.2	3.3	2.8	14.4	13.3			
富山	33.7	33.4	→	0.7	1.8	1.5	1.3	1.4	2.6	2.4	0.4	0.4	0.3	0.3	1.5	1.2	0.5	0.5	2.9	2.4	3.6	3.2	10.4	9.4			
石川	22.1	21.3	↘	0.2	0.2	1.5	0.6	0.5	0.4	0.3	0.0	0.0	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	1.1	0.9	0.8	0.7	2.9	2.4			
福井	23.3	23.5	→	0.5	0.7	0.7	0.8	0.8	1.3	0.9	0.3	0.2	0.1	0.1	0.9	0.5	0.1	0.1	5.0	4.2	0.0	0.0	7.2	5.9			

注1：主食用米、備蓄米及び戦略作物の8年産作付意向は、地方農政局等が6月末時点で都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（麦及び大豆は基幹作の面積）。

注2：主食用米の7年産実績は、統計部公表の主食用米の作付面積。

注3：主食用米の対前年実績は、7年産実績と比較し、「↗：増加傾向」（1%超増加）、「→：前年並み」（増減1%以内）、「↘：減少傾向」（1%超減少）で分類。

注4：酒造好適米は、農産物規格規程（平成13年2月28日農林水産省告示第244号）に規定する醸造用玄米のうち、新市場開拓用米に該当するものを除く。

注5：備蓄米の6年産実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。

注6：加工用米及び新規需要米（新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲）の7年産実績は、取組計画の届出面積。
なお、新規需要米には、青刈り稲・わら専用稲（飼料作物として用いられるもの）を含む。

注7：麦及び大豆の7年産実績は、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。

注8：戦略作物の8年産作付意向の数値は、7年産実績と比較し、「↗：増加傾向」（1%超増加）、「→：前年並み」（増減1%以内）、「↘：減少傾向」（1%超減少）で分類。

水田における作付意向について（令和8年産第3回中間的取組状況（令和8年6月末時点））③

【関東・東海】

単位:千ha

都道府県	主食用米				酒造好適米	備蓄米		戦略作物																	
								加工用米		新規需要米		新市場 開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米		WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)		麦		大豆		合計	
	R7 実績	R8 意向	対前年 実績	R8 意向														R7 実績	R8 意向						
茨城	66.7	68.5	↗	0.1	0.1	0.2	1.1	1.1	5.7	3.8	0.9	1.0	0.1	0.1	4.2	2.3	0.5	0.5	3.6	3.2	0.7	0.6	11.0	8.7	
栃木	58.1	59.3	↗	0.5	1.1	1.1	1.7	1.2	7.2	5.4	0.0	0.1	0.2	1.6	5.0	2.0	2.0	1.7	6.6	5.7	0.4	0.3	15.9	12.7	
群馬	14.7	14.6	→	0.0	-	-	0.2	0.3	0.9	0.7	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.1	0.6	0.5	1.4	1.3	0.1	0.1	2.6	2.4	
埼玉	30.6	30.5	→	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	1.3	1.3	0.0	0.1	0.3	0.5	0.8	0.6	0.1	0.1	2.2	2.3	0.3	0.3	3.8	3.9	
千葉	53.1	54.2	↗	0.0	0.1	0.1	1.5	1.5	3.2	2.0	0.1	0.1	0.0	0.1	2.1	1.0	1.0	0.8	0.4	0.4	0.2	0.2	5.3	4.1	
東京	0.1	0.1	→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
神奈川	2.8	2.8	→	-	-	-	-	-	0.0	0.0	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
山梨	4.6	4.5	↘	0.0	-	-	0.1	0.0	0.1	0.1	-	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	
長野	30.0	29.9	→	0.9	0.2	0.2	0.4	0.4	0.6	0.5	0.2	0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	2.3	2.1	0.6	0.5	3.9	3.5	
岐阜	20.8	21.2	↗	0.2	0.1	0.1	1.0	0.9	2.1	1.7	0.1	0.1	0.1	0.1	1.7	1.2	0.3	0.3	3.6	3.6	0.2	0.2	6.9	6.4	
静岡	14.7	15.1	↗	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.6	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1	0.3	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	0.8	0.5	
愛知	25.7	25.5	→	0.1	0.1	0.1	0.5	0.6	1.4	1.4	0.0	0.0	0.3	0.3	1.0	0.9	0.1	0.1	5.6	5.2	0.0	0.0	7.6	7.2	
三重	25.7	25.9	→	0.1	-	-	0.1	0.1	1.3	1.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.9	0.6	0.3	0.3	6.7	6.1	0.1	0.2	8.2	7.4	

注1：主食用米、備蓄米及び戦略作物の8年産作付意向は、地方農政局等が6月末時点で都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（麦及び大豆は基幹作の面積）。

2：主食用米の7年産実績は、統計部公表の主食用米の作付面積。

3：主食用米の対前年実績は、7年産実績と比較し、「↗：増加傾向」（1%超増加）、「→：前年並み」（増減1%以内）、「↘：減少傾向」（1%超減少）で分類。

4：酒造好適米は、農産物規格規程（平成13年2月28日農林水産省告示第244号）に規定する醸造用玄米のうち、新市場開拓用米に該当するものを除く。

5：備蓄米の6年産実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。

6：加工用米及び新規需要米（新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲）の7年産実績は、取組計画の届出面積。

なお、新規需要米には、青刈り稲・わら専用稲（飼料作物として用いられるもの）を含む。

7：麦及び大豆の7年産実績は、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。

8：戦略作物の8年産作付意向の数値は、7年産実績と比較し、「↗：増加傾向」（1%超増加）、「→：前年並み」（増減1%以内）、「↘：減少傾向」（1%超減少）で分類。

水田における作付意向について（令和8年産第3回中間的取組状況（令和8年6月末時点））④

【近畿・中国】

単位:千ha

都道府県	主食用米				酒造好適米	備蓄米		戦略作物																			
								加工用米		新規需要米		新市場 開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米		WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)		麦		大豆		合計			
	R7実績	R8意向	対前年実績	R8意向	R6実績	R8意向	R7実績	R8意向	R7実績	R8意向	R7実績	R8意向	R7実績	R8意向	R7実績	R8意向	R7実績	R8意向	R7実績	R8意向	R7実績	R8意向	R7実績	R8意向			
滋賀	29.3	30.3	↗	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	1.1	0.8	0.1	0.1	0.0	0.0	0.6	0.3	0.3	7.9	7.1	0.6	0.5	10.0	8.6			
京都	13.2	13.1	→	0.1	-	-	0.4	0.4	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.3	0.2	0.2	0.2	1.1	1.0			
大阪	4.1	4.0	↘	0.0	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
兵庫	33.6	34.1	↗	5.4	-	-	0.6	0.6	1.4	1.2	0.2	0.1	0.0	0.0	0.2	0.3	0.9	0.8	1.8	1.6	1.4	1.3	5.1	4.7			
奈良	7.8	7.5	↘	0.1	-	-	0.0	0.0	0.1	0.1	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	0.2			
和歌山	5.6	5.6	→	0.0	-	-	-	-	0.0	0.0	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
鳥取	12.0	12.1	→	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.9	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.3	0.4	0.4	0.1	0.1	0.5	0.4	1.4	1.2			
島根	16.1	16.2	→	0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	1.2	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.3	0.7	0.6	0.2	0.2	0.4	0.4	1.9	1.6			
岡山	28.1	28.2	→	1.3	0.0	0.0	0.1	0.1	1.0	0.7	0.2	0.1	0.0	0.0	0.3	0.2	0.5	0.4	0.9	0.7	0.7	0.6	2.7	2.2			
広島	20.2	20.4	↗	0.8	0.0	0.0	0.2	0.2	0.9	0.7	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.6	0.5	0.3	0.3	0.2	0.2	1.5	1.4			
山口	16.3	16.6	↗	0.5	-	-	0.8	0.8	1.1	0.8	0.1	0.1	0.0	0.0	0.6	0.4	0.4	0.4	0.7	0.8	0.6	0.5	3.3	2.9			

注1：主食用米、備蓄米及び戦略作物の8年産作付意向は、地方農政局等が6月末時点で都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（麦及び大豆は基幹作の面積）。

2：主食用米の7年産実績は、統計部公表の主食用米の作付面積。

3：主食用米の対前年実績は、7年産実績と比較し、「↗：増加傾向」（1%超増加）、「→：前年並み」（増減1%以内）、「↘：減少傾向」（1%超減少）で分類。

4：酒造好適米は、農産物規格規程（平成13年2月28日農林水産省告示第244号）に規定する醸造用玄米のうち、新市場開拓用米に該当するものを除く。

5：備蓄米の6年産実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。

6：加工用米及び新規需要米（新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲）の7年産実績は、取組計画の届出面積。
なお、新規需要米には、青刈り稲・わら専用稲（飼料作物として用いられるもの）を含む。

7：麦及び大豆の7年産実績は、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。

8：戦略作物の8年産作付意向の数値は、7年産実績と比較し、「↗：増加傾向」（1%超増加）、「→：前年並み」（増減1%以内）、「↘：減少傾向」（1%超減少）で分類。

水田における作付意向について（令和8年産第3回中間的取組状況（令和8年6月末時点））⑤

【四国・九州・沖縄】

単位：千ha

都道府県	主食用米				酒造好適米	備蓄米		戦略作物																	
								加工用米		新規需要米		新市場 開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米		WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)		麦		大豆		合計	
																		R7 実績	R8 意向						
	R7 実績	R8 意向	対前年 実績	R8 意向	R6 実績	R8 意向	R7 実績	R8 意向	R7 実績	R8 意向	R7 実績	R8 意向	R7 実績	R8 意向	R7 実績	R8 意向	R7 実績	R8 意向	R7 実績	R8 意向	R7 実績	R8 意向	R7 実績	R8 意向	
徳島	10.3	10.3	→	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.3
香川	10.1	10.1	→	0.0	-	-	0.0	0.0	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.3	0.3	1.1	1.1	0.0	0.0	1.6	1.6	
愛媛	12.7	12.9	↗	0.0	-	-	0.0	0.0	0.4	0.3	-	-	0.0	0.0	0.2	0.1	0.2	0.2	0.4	0.4	0.3	0.2	1.1	0.9	
高知	10.5	10.7	↗	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.8	0.6	-	-	0.0	0.0	0.5	0.3	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.7	
福岡	34.5	35.2	↗	0.4	0.0	0.0	0.2	0.2	3.1	2.7	0.0	-	0.2	0.3	0.9	0.6	2.0	1.8	1.2	0.9	6.7	6.2	11.2	9.9	
佐賀	23.7	24.5	↗	0.1	-	0.1	0.3	0.3	2.2	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.3	1.8	1.5	0.2	0.2	6.3	5.7	9.0	8.0	
長崎	9.5	9.5	→	0.0	-	-	0.0	0.0	1.5	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	1.4	1.3	0.1	0.1	0.2	0.1	1.8	1.6	
熊本	31.9	33.1	↗	0.1	-	0.2	0.3	0.2	8.9	7.6	0.0	0.0	0.1	0.1	0.6	0.4	8.2	7.1	0.6	0.6	1.7	1.5	11.6	10.0	
大分	18.9	19.2	↗	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	3.3	3.0	0.0	0.0	0.1	0.2	1.0	0.7	2.3	2.0	0.6	0.6	0.8	0.7	4.9	4.3	
宮崎	13.5	14.3	↗	0.0	-	-	1.5	1.7	7.6	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.5	6.8	6.2	0.0	0.0	0.2	0.2	9.3	8.6	
鹿児島	17.6	18.0	↗	0.0	-	-	0.9	0.9	3.8	3.2	-	-	0.0	0.0	0.3	0.2	3.4	3.0	0.1	0.1	0.2	0.2	5.0	4.4	
沖縄	0.6	0.6	↗	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	0.0	-	0.0	-	0.0	0.0	-	-	-	-	0.1	0.1	

注1：主食用米、備蓄米及び戦略作物の8年産作付意向は、地方農政局等が6月末時点で都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（麦及び大豆は基幹作の面積）。

注2：主食用米の7年産実績は、統計部公表の主食用米の作付面積。

注3：主食用米の対前年実績は、7年産実績と比較し、「↗」：増加傾向（1%超増加）、「→」：前年並み（増減1%以内）、「↘」：減少傾向（1%超減少）で分類。

注4：酒造好適米は、農産物規格規程（平成13年2月28日農林水産省告示第244号）に規定する醸造用玄米のうち、新市場開拓用米に該当するものを除く。

注5：備蓄米の6年産実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。

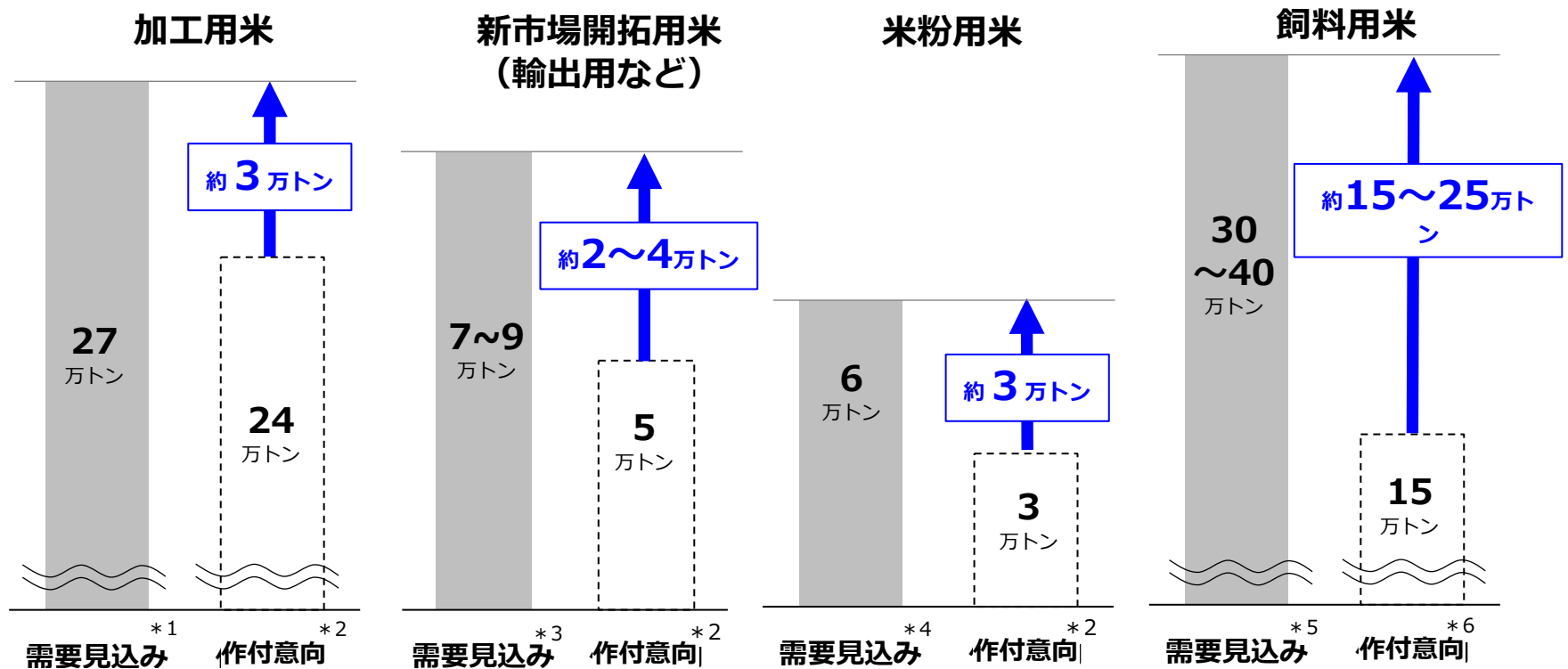
注6：加工用米及び新規需要米（新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲）の7年産実績は、取組計画の届出面積。
なお、新規需要米には、青刈り稲・わら専用稲（飼料作物として用いられるもの）を含む。

注7：麦及び大豆の7年産実績は、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。

注8：戦略作物の8年産作付意向の数値は、7年産実績と比較し、「↗」：増加傾向（1%超増加）、「→」：前年並み（増減1%以内）、「↘」：減少傾向（1%超減少）で分類。

需要に応じた多様な米の作付けについて

- 米については、**需要拡大・輸出拡大を図りつつ、供給力を強化することにより、安定供給を図ることが重要。**
- 需要に応じた生産により、**多様な米を作付けしていただくことで、国産米の安定的な供給と基本計画における米の増産目標（791→818万トン）の達成を目指す。**
- 令和8年産について、生産現場からの聞き取り調査では、主食用米以外の**加工用米、新市場開拓用米、新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米**について、**増産が可能な状況（令和8年6月末時点の作付意向調査）。**



*1 令和4～6年産の生産量の平均 *2 令和8年6月末時点の作付意向調査の面積に平均単収（538kg/10a）を乗じて試算 *3 令和8年輸出需要量見込み（団体聞き取り） *4 令和8年需要量見通し（農林水産省：麦の需給に関する見通し） *5 令和4～6年度に畜産農家から指定配合のうち、国産米の配割指定に基づく利用実績（配合飼料メーカーへの聞き取り）、畜産農家の飼料用米生産者からの直接購入実績（農林水産省による推計）を基に算出 *6 令和8年6月末時点の作付意向調査の面積（2.6万ha）に多収品種を想定した単収（592kg/10a（平均単収の1割増と想定））を乗じて試算

＜対策のポイント＞

食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携**に基づいた**生産性向上等の取組、畑地化による高収益作物等の定着等**を支援します。

＜政策目標＞

- 麦・大豆の作付面積を拡大（麦29.4万ha、大豆16万ha〔令和 5 年度〕→麦32.8万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）
- 米（加工用米・新規需要米を含む）の増産（米の生産量791万t〔令和 5 年度〕→818万t〔令和12年度まで〕）
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

＜事業の内容＞

1. 戦略作物助成

水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、加工用米、WCS用稲、飼料用米、米粉用米**を生産する農業者を支援します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくりに向けた取組**を支援します。

3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で**国が追加的に支援**します。

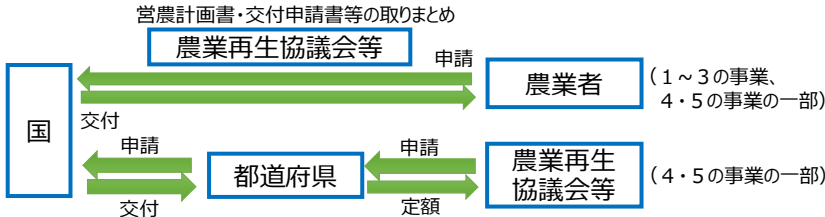
4. 畑地化促進助成

水田を畑として利用し、**高収益作物やその他の畑作物の定着等**を図る取組等を支援します。

5. コメ新市場開拓等促進事業 14,000百万円（前年度 11,000百万円）
産地と実需者との連携の下、**酒造好適米・新市場開拓用米等の生産性向上等**に取り組む農業者を支援します。※ 7

※ 7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

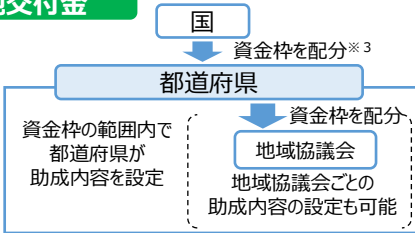
戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
加工用米	2万円/10a
WCS用稲	8万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2

※ 1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

※ 2：飼料用米の一般品種について、標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）

産地交付金



＜交付対象水田＞

- ・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ・ 5年水張りルールについては、令和 7 年・8 年の対応として、水稲を作付け可能な田について、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする。

○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約※4（3年以上の新規契約を対象に令和8年度に配分）	1万円/10a

※ 3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

※ 4：コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

畑地化促進助成

（令和 7 年度補正予算と併せて実施）

① 畑地化支援※ 5：7万円/10a

② 定着促進支援※ 5（①とセット）：2万円（3万円※6）/10a×5年間
または10万円（15万円※6）/10a（一括）

③ 産地づくり体制構築等支援

④ 子実用とうもろこし支援（1万円/10a）

※ 5：対象作物は麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば、野菜、果樹、花き等
※ 6：加工業務用野菜等の場合

＜対策のポイント＞

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、**実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米の生産性向上等に取り組む農業者を支援**します。

＜事業目標＞

- 実需者との結び付きの下で、ニーズに応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米（加工用米・新規需要米を含む）の増産（米の生産量791万t〔令和5年度〕→818万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の取組支援

14,000百万円（前年度 11,000百万円）

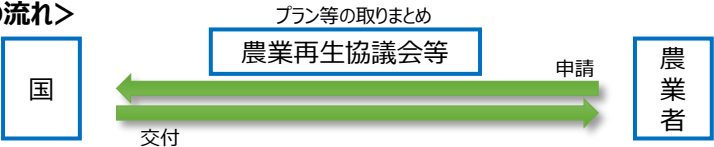
産地・実需協働プランに参画する農業者が、実需者ニーズに対応するための**生産性向上等の技術導入を行う場合に、その取組面積に応じて支援**します。

- ① 対象作物：令和8年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米
- ② 交付単価：新市場開拓用米 4万円/10a
加工用米 3万円/10a
米粉用米 9万円/10a
酒造好適米 取組年数に応じて最大3万円/10a※5
- ③ 採択基準：取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、地域協議会単位で、**予算の範囲内で採択**

＜留意事項＞

- ※1 令和8年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 本支援の対象となった面積は、令和8年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。
- ※4 予算額のうち、50百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。
- ※5 酒造好適米は、生産性向上等の取組年数に応じて「1年あたり1万円/10a×最大3年間」を令和8年度に一括で支援します。
- ※6 都道府県が多収品種と判断する品種を作付けする場合、0.5万円/10aを加算します。（新市場開拓用米、加工用米、米粉用米が対象）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の技術導入



〔例〕スマート農業機器の活用



直播栽培



土壌診断に基づく施肥

酒造好適米への支援

（品種の例）

- ・山田錦
- ・五百万石
- ・美山錦
- ・雄町 等



山田錦



（参考）コシヒカリ

（要件1）

- ① 農業者が酒蔵と直接取引を行うこと、または、
- ② 集荷業者を挟む場合には、
 - ・一定のまとまりを持ったほ場において生産されること、もしくは、
 - ・酒米協議会等の安定的な生産に向けた体制が整っていること

（要件2）

- 3年間の長期契約に取り組む場合には、農業者側と酒蔵側との間で、「価格決定の考え方」を予め設定すること

加工原材料用向け政府備蓄米の販売について（令和 7 年度）

- 令和 6 年産加工原材料用米穀の取引価格の高騰に加え、ふるい下米の発生量の減少により、加工原材料用の国内産米が不足。また、7 年産の加工用米の作付意向が減少し、加工原材料用米穀の価格の高騰や原料確保が困難な状況が続くことが想定されることから、政府備蓄米を加工原材料向けに随意契約により販売。

<随意契約による政府備蓄米の加工原材料用向け販売>

販売開始時期

令和 7 年 8 月 1 日から、申込受付開始（令和 7 年 10 月末まで）

販売対象者

「米穀の買入れ・販売等に関する基本要領」（平成 21 年 5 月 29 日付け 21 総食第 113 号総合食料局長通知。）第 4 章 I 第 2 の 1 の(2)及び(3)に規定する加工原材料用の買受資格を有する者であって、加工用米若しくは新規需要米（米粉用米）の令和 4 年産から 6 年産までのいずれかで取組実績があり、かつ令和 7 年産の加工用米若しくは新規需要米（米粉用米）について、取組計画のある者（今回の政府備蓄米の購入契約数量以上に令和 8 年産の加工用米若しくは新規需要米（米粉用米）の購入を希望する者に限る。）であること。

ただし、産地の都合で令和 7 年産の取組計画が立てられなかった者については、取組実施主体との取引ができなかった旨の証明をもって申し込みができるものとする。

販売対象米穀・数量等

対象米穀：令和 2 年産政府備蓄米
（玄米（水稻うるち玄米 1・2 等）、精米）

対象数量：7 万 5 千トン（玄米 5 万 2 千トン、精米 2 万 3 千トン）
※申込数量：5 万トン

申込限度数量：加工用米及び新規需要米（米粉用米）の令和 4 年産から 6 年産までのいずれかの取組契約実績と 7 年産の取組計画数量の差（7 年産不足分）を上限とする。

販売価格：玄米 151,840 円／トン（税抜き）
精米 187,460 円／トン（税抜き）

引渡期間：令和 7 年 8 月 21 日～令和 8 年 2 月末

販売対象用途

加工原材料用の使用用途：基本要領第 4 章 I 第 1 の 2 の(2)の各号に掲げる使用用途。

- ア 酒類用（焼酎用、泡盛用（沖縄県下の買受資格者に販売する場合に限る。）リキュール類用、スピリッツ用、みりん用、ビール用、雑酒用又は純粋酵母用）
- イ 調味料用（味噌用、食酢用、醤油用、こうじ（清酒用こうじは除く。）用、たれ調味料用、もろみ（清酒用もろみは除く。）用又は香辛料用）
- ウ 菓子用（米菓用又は和菓子用）
- エ 米穀粉用（上新粉やみじん粉等の米穀粉用、乳児穀粉用、玄米粉用又はビーフン粉用）
- オ 加工品用（甘酒用、玄米茶用、漬物もろみ用、朝食シリアル用、乳児食用、ライススターチ用、味米用、いり玄米スープ用又は水産練製品用）
- カ 小麦粉混入製品用（米穀粉入りめん用又は米穀粉入りフライ用）
- キ その他農産局長が必要と認める用途（※）

（※）清酒用、加工米飯用（肉又は魚、甲殻類、軟体動物その他の水棲動物の混入割合が 3 % 以上（仕込時）である密封包装したレトルト米飯、冷凍米飯等であって、2 ヶ月以上の保存に耐えられるもの）、ビタミン強化米用、アルファ化米又はアルファ化米を原料とする製品用、包装もち用又は米穀粉混入製品用

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律の概要

背景

- 今般の米価高騰の要因及び政府備蓄の売渡しの対応を検証する中で、農林水産省が**多様化する流通実態を適確に把握できていなかった**ことや、**政府備蓄は売渡手続に時間を要し、機動性を欠く**という課題が明らかとなった
このような課題に対応し、米の安定供給を確保するためには、
 - ① **外食・中食を含め流通業者の取引実態を幅広く把握**するとともに、
 - ② **官民を挙げた備蓄体制を構築**し、備蓄米の機動的放出を可能にする必要
- 米の需要を拡大し、これに応じた生産を推進するためには、**米の需要の減少を前提とした生産調整に関する規定を見直す**必要

法律の概要

1. 多様化する流通実態の把握強化

- (1) 届出事業者の拡大
 - ・ 米穀の出荷・販売業者に加え、**加工・中食・外食の事業者を追加**（第9条関係）
- (2) 定期的報告の義務化、罰則の強化
 - ① (1)の事業者に対し、**国への定期的な在庫量、出荷・販売量等の報告**を義務化（第11条関係）
 - ② 届出・定期報告等の適正性を担保するため、**罰則を措置**（第56条第2号、第58条、第59条第1号及び第2号並びに第62条第1号関係）

2. 備蓄制度の見直し

- (1) 目的の見直し（第3条第2項関係）
 - ・ **生産量の減少による供給不足**に加えて、**需要量の増加等による供給不足**にも備えて保有できるよう、備蓄の目的を見直し。
- (2) 民間備蓄制度の創設
 - ① 基準保有量の米穀の常時保有（第33条の2から第33条の6まで関係）
 - ・ 政府備蓄に加え、**一定規模以上の民間事業者**に対して、**基準量以上の米穀の保有を義務付け**
 - ・ 各事業者の基準量は、**前年の取引数量の100分の10を超えず**、かつ、**民間備蓄の総量が政府備蓄の100分の25を超えない**範囲で算定方法を省令で定める
 - ・ 基準量以上の米穀を常時保有していない場合には、**常時保有することを勧告・命令**

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律の概要

(2) 民間備蓄制度の創設

② 民間備蓄の譲渡し（第33条の7関係）

- ・ 米穀の供給が不足し、政府備蓄に比べ民間備蓄の方が迅速に譲り渡すことができる場合には、**基準量を引き下げ、必要に応じて供給が不足している地域等への譲渡しを要請・勧告・公表・命令**

③ 財政上の措置等（第48条の2関係）

- ・ 米穀の常時保有が円滑に行われるよう、政府は、**必要な財政上の措置**等を講ずることを明記

④ 罰則の措置（第56条第1号、第59条第3号及び第60条関係）

- ・ ①の常時保有命令違反、②の譲渡し命令違反等に対する**罰則を措置**

3. 需要に応じた生産の促進

(1) 生産調整方針の廃止（改正前第2条、第5条から第7条まで及び第9条第1号関係）

- ・ 米の需要減少を前提とした「米穀の需給の均衡を図るための生産調整の円滑な推進」なる規定や、国による**生産調整方針の認定規定を廃止**

(2) 需要に応じた生産に係る責務規定の新設（第5条関係）

- ・ **生産者は需要に応じた生産に主体的に努力すること、政府は農地の大区画化や輸出等需要開拓により需要に応じた生産を促進すること**等を明記

4. 目的規定の見直し（第1条関係）

- ① 生産調整に代えて**米穀の需要に応じた生産**を規定すること、**民間備蓄**制度を創設することに合わせ、**目的にも追加**。
- ② 米穀価格形成センターの規定の廃止と併せ、「需給の安定を図り、及びこれを通じて価格の安定化を図る」旨を明確化。

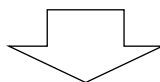
施行期日

公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日。

ただし、2(1)は公布の日、2(2)は公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日。

新たな水田政策（コメの中長期対策）の基本的考え方

農業の構造変化が見込まれる中で、将来にわたり国民に食料の安定供給を果たすため、**水田・畑に関わらず、土地生産性の向上（単収の向上）と労働生産性の向上（省力化、コスト削減）の双方を進め、多様な需要に応じた生産による田畑フル活用により食料安全保障の強化を図る。**



食料・農業・農村基本計画（令和7年4月閣議決定）に基づき、農業構造転換集中対策を講じつつ、生産面・需要面の双方を強化する**新たな水田政策を創設**する。

1 水田活用の直接支払交付金の抜本的見直し

- ① 非主食用米・業務用米の**生産性向上**
- ② 麦・大豆・飼料作物等の**作物ごとの生産性向上**
- ③ 産地交付金の見直し（施策効果の検証、配分方法の改善）

2 コメ・コメ加工品の輸出拡大、米粉の需要創出等の**国内外の需要拡大**

3 中山間地域等直接支払・多面的機能支払の見直し、**新たな環境直接支払の創設**

このほか、

- 主食用米の円滑な流通、官民の備蓄体制の確立
 - 食料システム法に基づくコストに見合う価格形成の促進
 - 稲作農業者のセーフティネット対策
- 等のコメの需給と価格の安定を図る措置を併せて講じる。

食料の安定供給に向けた現行支援策と見直しの方向性①

- 1 基本法では、「生産性向上」と「付加価値向上」により、将来にわたり国民への米をはじめとする食料の安定供給を確保し、「食料安全保障の確立」を図ることとしている。

このため、水活の見直しでは、作物ごとの単収向上等による生産性向上を図り、その他の支援策では、引き続き付加価値向上も図っていく。

【水活】

- 主食用の米のうち業務用以外の米については、従前どおり、対象外（単収向上にこだわらない）。
- 主食用の米のうち業務用米については、当面、単収向上等の支援を検討。
- 主食用以外の加工用・米粉用・輸出用等の米、自給率の低い麦・大豆や飼料作物については、単収向上等を支援。

※ 収量に応じた支援とするが、その単収の基準については、全国一律の平均値ではなく、地域差に配慮した形とする。また、災害等のやむを得ない事情による減少についても配慮するなど、地域の実情にあった形での支援とする。

- 産地交付金により、付加価値向上等も支援。

【環境直接支払交付金】

- 環境直接支払交付金により、付加価値向上等を支援。

【その他】

- 水田政策の見直しのほか、米・麦・大豆の種子を安定的に供給する取組を支援するとともに、酒造好適米の安定供給に向けどのような支援が必要か検討。また、付加価値向上に向けて、麦・大豆・新市場開拓用米などについて、実需者の求める品質・数量などを安定的に供給する取組を引き続き支援。

- 2 中山間地域等直接支払、多面的機能支払の見直しでは、地域の営農や共同活動の将来にわたる継続を図っていく。

食料の安定供給に向けた現行支援策と見直しの方向性②

○生産性向上・付加価値向上に向けた施策

	品目	現行支援策	見直しの方向性
	主食用米	—	—
	うち業務用米	—	当面、単収向上等の支援を検討 (業務用米)
	非主食用米		
	うち米粉用米等	10a当たりの収量に応じた単価で支援	生産性向上に向け、 10a当たりの収量に応じた単価で支援
	うち新市場開拓用米等		
	麦、大豆、飼料作物	10a当たり定額の単価で支援	
水活			
産地交付金	都道府県等が指定した品目	資金枠の範囲内で都道府県等が助成内容を設定。 <u>付加価値向上等</u> の取組も支援。	資金枠の範囲内で都道府県等が助成内容を設定。 <u>付加価値向上等</u> に向けた目標を設定した上で、その取組を支援。
環境直接支払交付金	各品目共通	有機農業等の取組を支援	有機農業等の取組を支援 (環境直接支払交付金の見直し)
その他	麦、大豆、新市場開拓用米、 飼料作物 等	実需者の求める品質・数量などを安定的に供給する取組を支援。米・麦・大豆の種子を安定的に供給する取組を支援。	同左

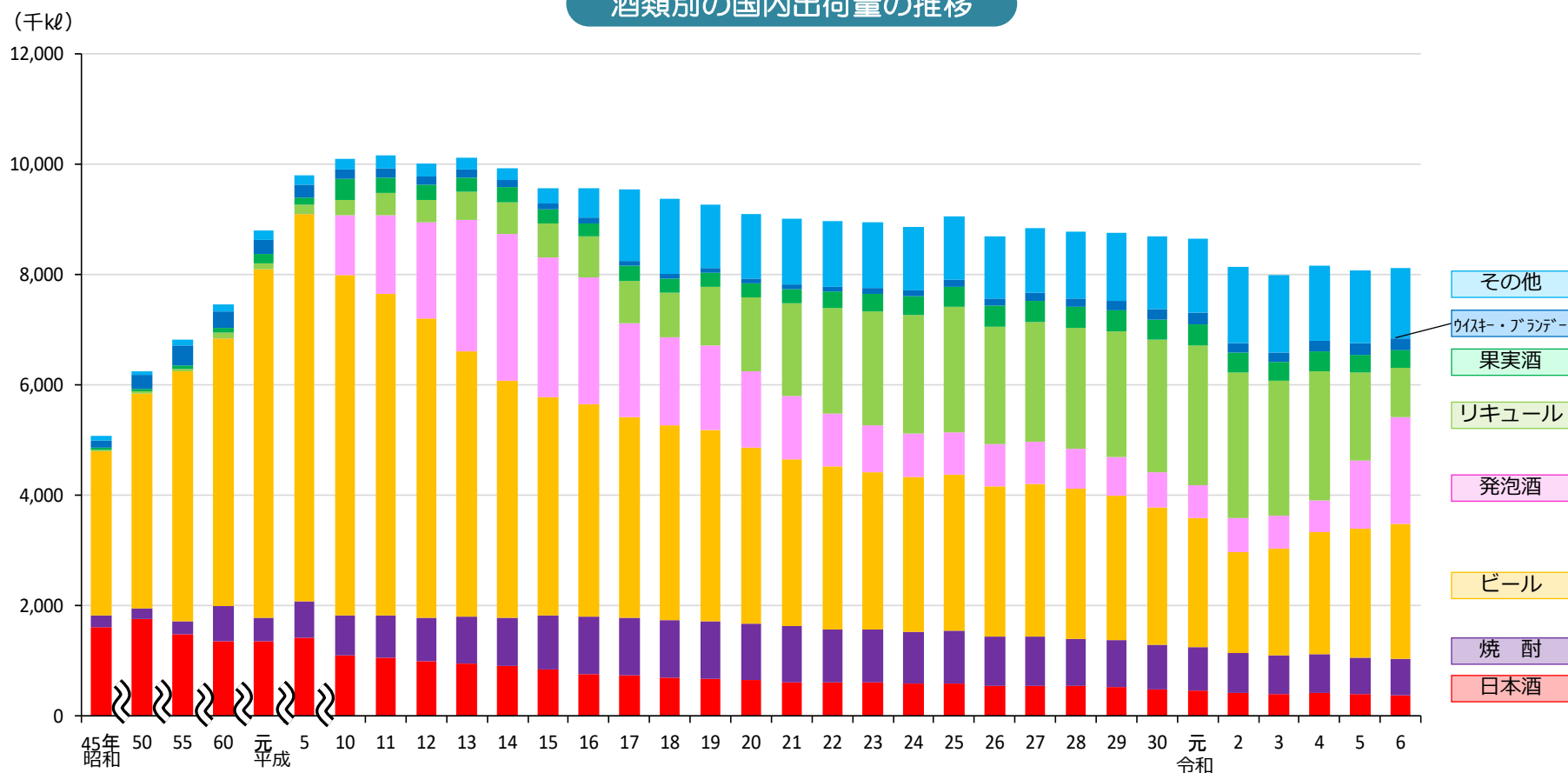
○地域の営農・共同活動の継続に向けた施策

	品目	現行支援策	見直しの方向性
中山間地域等直接支払交付金	—	中山間地域等における条件不利を補正することで将来に向けた農業生産活動の継続を支援	中山間地域等における条件不利を補正することで将来に向けた農業生産活動の継続を支援 (中山間地域等直接支払交付金の見直し)
多面的機能支払交付金	—	地域の共同活動を支援	地域の共同活動を支援 (多面的機能支払交付金の見直し)

(参考) 酒類別の国内出荷量の推移

- アルコール飲料全体の国内出荷量は、消費者志向の変化等により、酒類間での移動を伴いながら、全体ではやや減少傾向で推移。
- 長期的な傾向を見ると、日本酒、焼酎、ビールなどが減少する一方で、チューハイなどのリキュールなどが増加。

酒類別の国内出荷量の推移



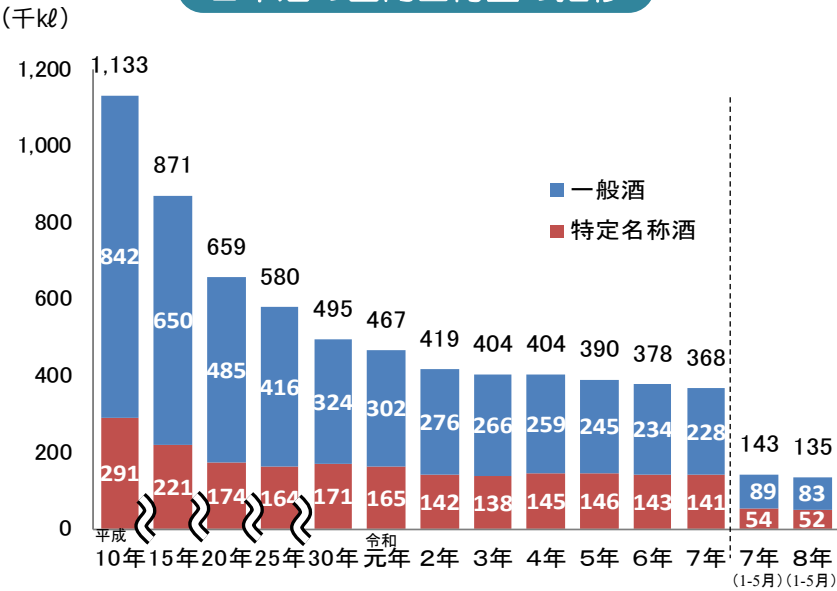
資料：「国税庁統計年報」（国税庁）。年は会計年度。

注：出荷数量は酒類課税数量。焼酎は連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計。果実酒には甘味果実酒を含む。その他は合成清酒、みりん、スピリッツ、その他醸造酒等の合計。

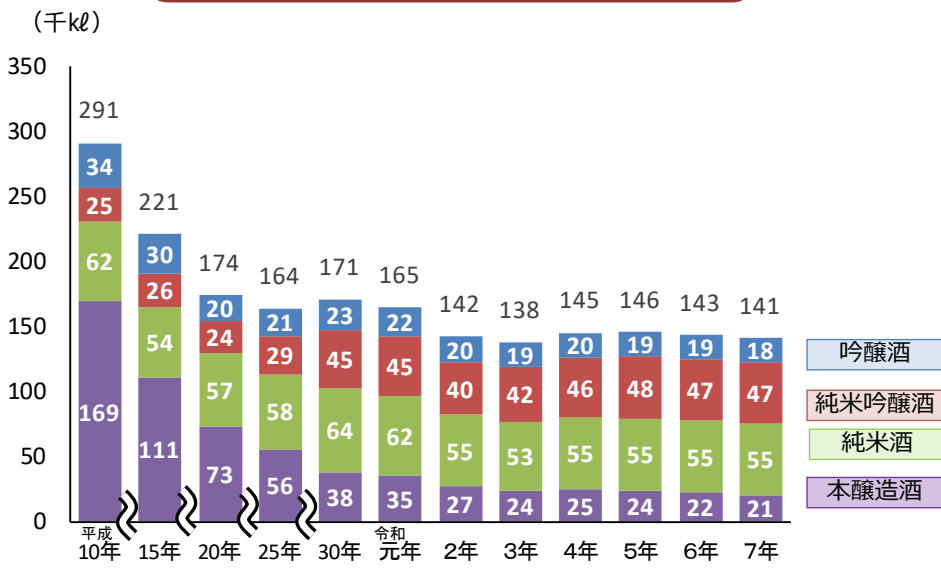
(参考) 日本酒の国内出荷の状況

- 日本酒の国内出荷量は、他のアルコール飲料との競合などにより、減少傾向で推移。
- 令和7年の国内出荷量は、特定名称酒、一般酒ともに前年から減少し、日本酒全体では、37万kℓ（対前年差▲0.9万kℓ、対前年比▲2.4%）。

日本酒の国内出荷量の推移



特定名称酒の種類別出荷量の推移



資料：日本酒造組合中央会調べ。年は暦年。石川県のデータが令和5年12月以降一部未集計。
注1：国内出荷量は、清酒課税移出数量。
注2：日本酒は、一般酒のほか、原料、製造方法等の違いによって吟醸酒、純米酒、本醸造酒等に分類され、これらを総称して「特定名称酒」という。
注3：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

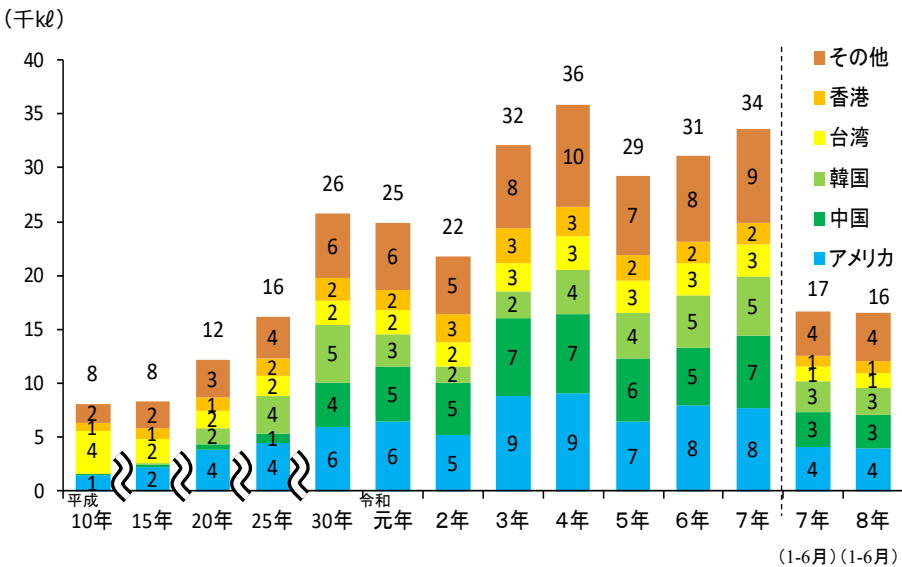
日本酒の国内出荷量に占める特定名称酒の割合

平成10年	15年	20年	25年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
26%	25%	26%	28%	34%	35%	34%	34%	36%	37%	38%	38%

(参考) 日本酒の輸出の状況

- 日本酒の国内出荷量が減少傾向にある中、輸出量は、海外での日本食ブーム等を背景に増加傾向で推移。
- 令和7年の輸出量は、中国等への輸出の増加により、対前年比8%の増加。
- 令和7年の輸出先国は81か国で、このうち、アメリカ、中国、韓国、台湾、香港の5か国・地域で数量及び金額の7～8割を占めている。

日本酒の輸出量の推移



資料：「貿易統計」（財務省）。年は暦年。
注：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

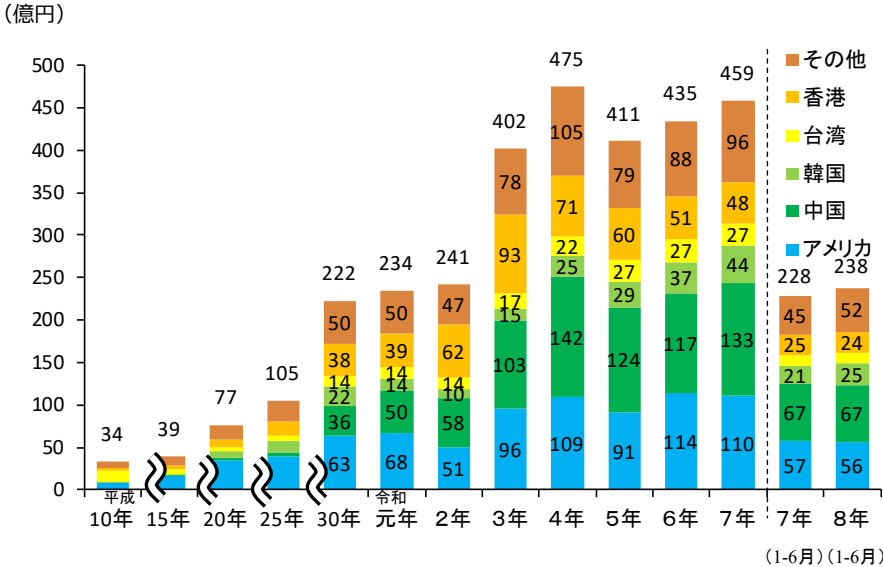
日本酒の全出荷量に占める輸出量の割合

(単位：%)

平成10年	15年	20年	25年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
0.7	0.9	1.8	2.7	4.9	5.1	4.9	7.3	8.2	6.5	7.6	8.3

注：年は暦年。

日本酒の輸出金額の推移



資料：「貿易統計」（財務省）。年は暦年。
注：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

輸出先国別平均輸出単価

(単位：円/ℓ)

	全輸出先国	香港	中国	アメリカ	台湾	韓国
令和7年	1,368	2,376	1,998	1,431	889	802

資料：「貿易統計」（財務省）。年は暦年。